令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の実施状況・効果検証

奈良市低所得者世帯こども加 3 算臨時給付金【物価高騰対策 給付金】 ①物価高が核く中で子どもがいる低所得世帯(住民税均等制のみ課税世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。

I. 物価高から国民
生活を守る
3. 熱付金機 R5年度住民税実課税世帯及び住民税均等制のみ課税世帯3.333世帯 令和 6 年 3 月 令和 6 年 6 月の子どもの人数5.651人×50千円 282.550千円 4.15年度住民税非課税世帯及び住民税均等制のみ課税世帯帯の子どもの人数5.651人を15年度

| では、1年の1年の1年の1年の1年の1年の1年の1年の1年の1年の1年の1年の1年の1 | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-------------|---------------------|---|------------|------------|-----------|-----------------|--------------|---|-------------|---|------|-----|-------|
| | | | 車業の郷亜 | 事業期間 | | | | | | 効果検証 | | | 担当課 | |
| No. 事業名 | 事業区分 | 経済対策との関係 | 事業の概要 (目的・効果する経費内容 (②常付後表別・付金表別・日本語の (②常質機別(付金数、単価等) (④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業の始期 | 事業の終期 | 事業費 | うち地方創生 臨時交付金 | 実施状況 | 事業の効果 | 指標設定 の有無 | 成果目標(可能な限り定量的指標を設定) 実績 | t | 部名 | 課名 |
| 奈良市住民税非課税世帯 援給付金[物価高騰対策制 金] | 友 付 低所得枠 | I. 物価高から国見 生活を守る | ()物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 (3総付金額 158年度分の住民税非課税世帯 41,015世帯×70千円=2,871,050千円 事務費 87,245千円 事務費の内容 (漏用費(事務品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及 び賃億料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 | 令和 6 年 1 月 | 令和 6 年 7 月 | 2,958,295 | 2.958,295 | 42,576世帯に給付済 | 物価高騰の影響を受けた低所得世帯(令和 5年度均等割が非課税の世帯及びDV避難 先でR5年度分の住民税非課税世帯) 42576世帯に1世帯につき70,000円を支給 した。 | 有 | 物価高騰の影響を受けた低所 得世帯(令和3年度均等割が非 課税の世帯及近の2個差をでお 年度分の住民決議税世帯) 40,500世帯を支援する。 | 接した。 | 福祉部 | 福祉政策課 |
| 奈良市住民税均等制のみ 2 税世帯支援臨時給付金[名 高騰対策給付金] | | I. 物価高から国見 生活を守る | ()物値高が続く中で低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)への支援を行うこと で、低所得の方々の生活を維持する。 (2)成所得世帯・の給付金及び事務費 (3)総付金額 168年度分の住民税均等割のみ課税世帯 6,121世帯×100千円 =512,100千円 事務費 20,056千円 事務費 (20,056千円 事務費の内容 [業務委託料及び人件費] (4,054度分の住民税均等剤のみ課税世帯 (6,121世帯) | 令和 6 年 3 月 | 令和 6 年 7 月 | 632,156 | 632,156 | 6,121世帯に給付済 | 物価高騰の影響を受けた低所得世帯(令和 5年度は等割のみ課税の世帯及びの2週間 をで85年度から住民税等等制のみ課税世 帯)8.121世帯に1世帯につき100,000円を支 税した。 | 有 | 物価高騰の影響を受けた低所 得世帯(令和5年度均等剤のみ 課税の世帯及50分望種をでお 6,121世帯を支 年度分の住民股均等剤のみ緩 税世帯)7,000世帯を支援する。 | 爱した。 | 福祉部 | 福祉政策課 |

282,550

282,550 3,333世帯に給付済

物価高騰の影響を受けた低所 得世帯(令和5年度均等割が非 課税の世帯及び令和5年度均等割が非 課税の世帯及が4和5年度 民税均等割のか課税世帯)のう 518歳以下の子どもがいる世 帯9.50世帯に18歳以下の子ど も1人につき50,000円を支給した。

3,333世帯を支援した。

福祉部

福祉政策課

物価高騰の影響を受けた低所得世帯(令和 5年度均等割が非課税の世帯及び令和5年 度住民税均等割のみ課税世帯)のう518歳 以下の子どもがいる世帯3,333世帯1.18歳 以下の子ども1人につき50,000円を支給し

1